

令和5年4月3日

日本の食文化海外普及人材育成事業
実習計画認定申請様式の記入例
(製菓分野 製菓衛生師養成施設)

<凡例>

記入例 ······ 太字 (黒)
添付資料 ······ 赤
ポイント・注意事項等 ······ 青

(注) 「実習計画認定申請書（別記様式第1号の1）」及び「実習計画（別紙）」と重複する添付資料はいずれか一方に添付して構わないが、添付資料を付けない項目については、その資料がどの項目に添付されているのかを明記する。ただし、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）による申請を行う場合には、当該画面の指示に従うものとする。

また、添付している日本の食文化海外普及人材育成事業実習計画認定申請書添付資料チェック表は、申請書類と一緒に提出する。

別記様式第1号の1

令和〇年〇〇月〇〇日

専門学校等を卒業見込みとなった日
以降の日付

実習計画認定申請書

農林水産省大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）殿

(取組実施機関)

所在地 **〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇**

名称 **学校法人〇〇学園**

〇〇専門学校

代表者の役職・氏名

理事長 〇〇〇〇

公的な代表者の役職及び氏名を記載

(受入機関)

所在地 **〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇**

名称 **株式会社 〇〇〇〇**

代表者の役職・氏名

代表取締役 〇〇〇〇

公的な代表者の役職及び氏名を記載

日本の食文化海外普及人材育成事業実施要領第4の1の規定に基づき、下記に係る実習計画を別紙のとおり策定したので申請をする。

記

1 推薦する外国人調理師等

氏名 ○○○○○ (○○○○○)

住所 ○○県○○市○○町○-○ ○○ハイツ○○号室

国籍・地域 ○○国

氏名、住所、国籍・地域は、在留カードと同一の表記。

(氏名については、読み仮名を付記してもよい)

添付資料：在留カード

2 受入期間

令和○○年○月○日～令和○○年○月○日 (○年○ヶ月)

- 受入期間の年号については、西暦でも可。
- 受入期間は、在留資格変更許可日翌日から
(製菓衛生師免許取得済の場合) 最大5年間。
(製菓衛生師免許未所得の場合) 最大3年間。
- 「在留資格変更許可日翌日から○年間」と表記することも可。

3 特定調理等活動を実施する事業所名及び事業所の所在地

○○○○ ○○店

日本標準産業分類における菓子小売業（製造小売）（細分類番号5861）、
パン小売業（製造小売）（細分類番号5863）以外の事業所に関しては、
配属される部署も記載。

○○県○○市○○町○-○

4 要件への該当

(1) 取組実施機関に係る要件

製菓衛生師法（昭和41年法律第115号）の規定に基づく厚生労働大臣又は都道府県知事の指定を受けた製菓衛生師養成施設であり、必要な要件については以下のとおりである。

添付資料:設置許可書（製菓衛生師等養成施設の指定に係る文書）

① 実習計画の策定及び実習計画に基づく活動の実施に必要な事務を行う

人員を確保している。

修得状況の評価が実施可能な人数 ○人

添付資料:直近の職務経歴書（写真添付）

監査が実施可能な人数 ○人

うち社会保険労務士 ○人

うち労務・人事関係業務従事者 ○人

添付資料 1:直近の職務経歴書（写真添付）

添付資料 2:社会保険労務士身分証

人員については、監査が実施可能な人数を確保することとし、労務・人事関係業務に精通し、監査の実施能力がある人員体制を確保していることが分かる書類として、職務経歴書及び社会保険労務士の身分証を添付
その他、当該事項を証明できる書類があれば併せて添付。

面接が実施可能な人数 ○人

添付資料:直近の職務経歴書（写真添付）

② 取組実施機関は、健全かつ安定的な経済状況である。

添付資料:直近の財務諸表

③ 職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）に基づく職業紹介の許可を受けている。

添付資料:職業紹介に係る許可又は開始届出受理に係る文書

(2) 外国人調理師等にかかる要件

＜製菓衛生師資格取得者の場合＞

① 本校を卒業し、製菓衛生師免許を有し、在学中は、成績優秀かつ素行も善良である。

添付資料 1:製菓衛生師免許証

添付資料 2:成績証明書等成績優秀であることを証する書類

② 日本の食文化の知識及び技能を高めようとする意思があり、帰国後、日本の食文化を世界へ発信する意思を有している。

添付資料:意思確認書（署名文又は誓約書）

意思確認書は、「日本の食文化を修得し、帰国後、日本の食文化を世界に発信する意思」がある旨の記載があること。

- ③ 特定調理等活動への従事を開始する時点で満 18 歳以上であること。**

<製菓衛生師資格未取得者の場合>

- ① 本校〇〇過程〇年制を卒業し、在学中は、成績優秀かつ素行も善良である。**

なお、製菓衛生師資格取得後、速やかに製菓衛生師免許証を提出する。

添付資料 1:卒業証明書（製菓衛生師資格取得後、速やかに、製菓衛生師免許証）

添付資料 2:成績証明書等成績優秀であることを証する書類

- ② 日本の食文化の知識及び技能を高めようとする意思があり、帰国後、日本の食文化を世界へ発信する意思を有している。**

添付資料:意思確認書（署名文又は誓約書）

意思確認書は、「日本の食文化を修得し、帰国後、日本の食文化を世界に発信する意思」がある旨の記載があること。

- ③ 3 年以内に必ず製菓衛生師の試験を受ける意思がある。**

添付資料:製菓衛生師受験の誓約書

- ④ 特定調理等活動への従事を開始する時点で満 18 歳以上であること。**

- (3) 受入機関に係る要件

外国人調理師等が日本の食文化の知識及び技能を取得する上で、適切な受入機関である。

添付資料 1:誓約書

添付資料 2:労働条件通知書又は雇用契約書（労働範囲・職種が記載されたもの）

添付資料 3:受入機関の日本人調理師等向け求人票(ハローワーク等に提出する書類等)

誓約書は、受入機関と取組実施機関の連名での誓約書が必要。

(1)受入機関は、以下の①～③について誓約。

①外国人調理師等を雇用契約に基づく労働者として受け入れ、日本の食文化の普及人材の育成として、取組実施機関で修得した技術や知識を活用し、実習期間内に下ごしらえから料理の完成に至るまでの一連の作業工程を実習することが可能であること。

②風俗営業法第2条第3項に規定する「接待」を行わせないこと。

(日本標準産業分類における菓子小売業（製造小売）（細分類番号5861）及びパン小売業（製造小売）（細分類番号5863）以外の事業所については、③も誓約)

③外国人調理師等に調理等以外の業務に従事させないこと。

(2)取組実施機関は、上記①～③について、取組実施機関自ら確認し外国人調理師等を受け入れる受入機関として適切であることを誓約。

① 外国人調理師等が日本の食文化の知識及び技能を修得するため、実習計画を適切に実施できる事業所を有している。

添付資料:事業所又は施設図面

② 受入機関は、健全かつ安定的な経営状況であると認められる。

添付資料:直近の財務諸表(過去3年分)

③ 労働関係法令及び社会保険関係法令を遵守している。

添付資料 1:労働災害の防止及び安全衛生の管理に係る取組内容

添付資料 2:雇用保険等証明書

取組内容に、次の項目が記載されていることを確認。

(1)労働安全衛生法に基づく雇入れ及び作業内容変更時の安全衛生教育の実施。

具体的には、

- ①調理器具、食料品加工機械等の安全な取扱方法
- ②作業手順
- ③作業開始前点検に関する事項
- ④疾病の原因及び予防に関する事項
- ⑤整理、整頓及び清潔の保持に関する事項
- ⑥事故時における応急措置及び退避に関する事項
- ⑦その他安全及び衛生に関する対策等

(2)雇入れ時及び定期健康診断の実施

④ 現在、日本の食文化海外普及人材育成事業の外国人調理師等での受入
は、以下のとおりである。

当該事業所における受け入れている外国人調理師等 ○名

(外国人調理師等を受け入れている場合)

過去3年間に外国人就労に係る不正行為は行っていない。

別紙

実習計画

1 調理等の知識及び技能を修得するための計画及び施設に関する事項

(1) 調理等の知識及び技能を修得するための計画案

1) 従事する調理等業務の内容、目標とする技能のレベル

段階	従事する調理業務の内容	目標とする技能レベル
(事例ごとの対応。)		

* 受入機関が作成する修得計画により、段階的に従事する調理業務の内容及び目標とする技能レベルをまとめた計画案を作成する。

* 目標とする技能レベルの中に、次の安全衛生教育の内容が全て網羅されていることを確認する。

- 調理器具、食料品加工機械等の安全な取扱方法○
作業手順
- 作業開始前点検に関する事項
- 疾病の原因及び予防に関する事項
- 整理、整頓及び清潔の保持に関する事項
- 事故時における応急措置及び退避に関する事項
- その他安全及び衛生に関する対策等

なお、一部内容を新人研修等で集中的に実施する対応も可。

2) 受入機関が適切と考えられる理由等を記載

(具体的に、当該事業所が受入機関として適切であると考えた理由を記載する。)

外国人調理師等が実習するに当たって、当該受入機関がふさわしい理由を記載。

(2) 施設

事業所名

事業所住所

実習計画認定申請書「3」で記載した事業所名、事業所住所を記載。

施設概要

従業員数 ○○名

店舗面積 ○○m²、厨房面積 ○○m²

客整数 ○○席

添付資料 1:店舗内部の図面

添付資料 2:厨房の概要(図面)

添付資料 3:店舗及び厨房の写真

添付資料 4:メニュー表

2 調理等の知識及び技能に係る修得状況の評価に関する事項

- | | |
|----------|-----------------------------|
| ① 評価予定期 | ○月及び○月 |
| ② 評価実施場所 | (評価実施場所の住所を記載) |
| ③ 評価担当者数 | ○名 |
| ④ 評価担当者名 | (③に記載している担当者全員の所属、役職、氏名を記載) |
| ⑤ 技能評価 | 添付資料2のとおり |
| ⑥ 評価手法 | 添付資料3のとおり |

添付資料 1:評価担当者の直近の職務経歴書 (写真添付)

添付資料 2:技能評価の内容が分かる資料

添付資料 3:評価手法の内容が分かる資料

3 在留中の住居の確保に関する事項

① 在留中の住所

在留カードと同一の表記又は、居住予定の住所でも可。

② 居住の概要

賃貸借物件 ○○m²

添付資料:賃貸借契約書

①に記載した住所について、賃貸物件又は自社所有建物等の概要を記載。

4 外国人調理師等が母国に一時帰国可能な程度の休暇の取得に関する事項

① 取得予定期

受入機関ごとに異なるため、記入例略。

② 休暇期間

5 調理等の指導員及び生活指導員の任命に関する事項

(1) 調理等の指導員

氏名 ○○○○

勤務先 株式会社〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇店

経歴 調理等に関する経験等を記載した直近の職務経歴を記載

(2) 生活指導員

氏名 〇〇〇〇

勤務先 株式会社〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇店

経歴 人事管理等に関する経験等を記載した職務経歴を記載

6 報酬及び労働・社会保険への加入等を担保する財産的基盤に関する事項

添付資料のとおり、受入機関の日本人調理師等と外国人調理師等の報酬額等労働条件は、同等である。

会計状況は、別添の財務諸表のとおり。

添付資料 1:受入機関の日本人調理師等向け求人票

添付資料 2:労働条件通知書又は雇用契約書

上記の他、過去の同様の条件での日本人調理師等との雇用契約書やハローワーク求人票等報酬額の比較ができる書類であれば対応可。

添付資料 3:直近の財務諸表(過去3年分)

過去3年間の経営が安定していることを証する財務諸表等を添付。

7 外国人調理師等との面接及び外国人調理師等からの生活・労働等に係る相談への対応（苦情処理を含む。）並びに監査の実施に関する事項

(1) 相談、監査の担当者

① 取組実施機関の相談及び監査責任者

相談責任者と監査責任者を別の者が対応することも可。

氏名 〇〇〇〇

役職 〇〇〇〇専門学校 〇〇〇長

労務・人事管理業務を長年にわたり経験

添付資料:直近の職務経歴書（写真添付）

② 監査担当者

氏名 〇〇〇〇

役職 〇〇〇〇専門学校 〇〇〇長

労務・人事管理業務を長年にわたり経験

添付資料:直近の職務経歴書（写真添付）

③ 生活・労働等に係る相談

氏名 ○○○○

役職 ○○専門学校 ○○○

労務・人事管理業務の経験あり

添付資料:直近の職務経歴書（写真添付）

監査担当者 1名当たりが担当する受入機関数

○○社

(2) 相談対応及び監査の実施

1) 相談の実施体制、方法等

(相談の実施体制等は、取組実施機関ごとに異なるため、記入例略)

外国人調理師等が相談する場合の流れを具体的に想定し、以下の事項等必要事項を記載。

- ①相談窓口の連絡先
- ②相談担当者
- ③相談受付メールアドレス
- ④相談を受け付けた場合の処理方法
- ⑤相談記録様式
- ⑥相談記録の保存期間

添付資料:相談記録様式等

2) 監査の実施体制、方法等

(監査の実施体制等は、取組実施機関ごとに異なるため、記入例略)

監査の予定回数は、少なくとも6か月に1回実施することとし、実施人数及び担当者、確認事項、確認すべき書類、確認方法等を具体的に記載。

- ①確認事項 実態勤務、賃金の適切な支払、休暇の取得状況、健康診断の適切な実施、安全衛生教育の適切な実施、労働保険・社会保険の加入状況等
- ②確認書類 賃金台帳、タイムカード、就業規則、時間外労働及び休日労働に関する規定、健康診断の実施記録、安全衛生教育の実施記録等
- ③確認方法 チェックリスト等

添付資料:チェックリスト等

8 特定調理等活動に係る経費の確保及び担保措置に関する事項

外国人調理師等が帰国情費を支弁できないときは、取組実施機関 学校法人〇〇学園〇〇専門学校が負担する。

なお、取組実施機関が、やむを得ない理由により帰国情費を負担できない場合は、受入機関が当該外国人調理師等の帰国情費を負担する。

原則を受入機関の負担とすることも可。

9 特定調理等活動の継続が不可能となった場合の措置に関する事項

(取組実施機関が対応できる措置等を具体的に記載する。)

取組実施機関は受入機関に起因する理由により、実施計画に従った特定調理等活動の継続が不可能となった場合において、外国人調理師等に責がなく、かつ、本人が継続して特定調理等活動の実施を希望する場合は、取組実施機関はあらかじめ特定調理等活動の継続に必要な措置として、新たな受入機関を確保する等の具体的な対応を記載。

意思確認書

私(外国人調理師等氏名)は、学校法人〇〇学園〇〇専門学校で〇年間学んだ調理等の技術や知識をもって、株式会社〇〇〇　〇〇〇〇　〇〇店で実習を行う際には真摯に取り組み〇〇〇〇を修得し、帰国後、日本の食文化を広めることを行います。

令和〇年〇月〇日

住所(外国人調理師等の住所)

氏名(外国人調理師等の氏名)

製菓衛生師受験の誓約書

農林水産省大臣官房総括審議官（新事業・食品産業） 殿

私（外国人調理師等氏名）は、3年以内に製菓衛生師の試験を受けることを制約します。

令和〇年〇月〇日

氏名（外国人調理師等の氏名）

学校法人〇〇学園〇〇専門学校〇〇長は、〇〇〇（外国人調理師等氏名）が、3年以内に製菓衛生師の試験を受けさせることを制約します。

令和〇年〇月〇日

学校法人〇〇学園〇〇専門学校
〇〇長 〇〇〇〇

株式会社〇〇〇は、〇〇〇（外国人調理師等氏名）が、3年以内に製菓衛生師の試験を受けさせることを制約します。

令和〇年〇月〇日

株式会社 〇〇〇〇
代表取締役 〇〇〇〇

受入機関として適切であることの誓約書

農林水産省大臣官房総括審議官（新事業・食品産業） 殿

株式会社〇〇〇 〇〇〇 〇〇店は、外国人調理師等を雇用契約に基づく労働者として受け入れ、取組実施機関で修得した技術や知識を活用し、実習期間内に下ごしらえから料理の完成に至るまでの一連の作業工程の実習を行い、日本の食文化を外国人調理師等の母国で普及する人材を育成する実習の場として適切であることを誓約します。

このため、外国人調理師等に対して、風俗営業法第2条第3項に規定する「接待」（＜日本標準産業分類における菓子小売業（製造小売）（細分類番号5861）及びパン小売業（製造小売）（細分類番号5863）以外に該当する事業所の場合＞や調理等以外の業務（例：＜ホテル・旅館又はリゾートクラブの場合＞フロント業務、宿泊客の荷物運搬、客室整備、売店等の販売業務、館内清掃等））に従事させません。

令和〇年〇月〇日

株式会社 〇〇〇〇
代表取締役 〇〇〇〇

学校法人〇〇学園 〇〇専門学校は、受入機関である株式会社〇〇〇 〇〇〇 〇〇店が、〇〇〇〇であることから、日本の食文化を外国人調理師等の母国で普及する人材を育成する実習の場として適切であることを誓約します。

なお、外国人調理師等に対して、風俗営業法第2条第3項に規定する「接待」（＜日本標準産業分類における菓子小売業（製造小売）（細分類番号5861）及びパン小売業（製造小売）（細分類番号5863）以外に該当する事業所の場合＞や調理等以外の業務（例：＜ホテル・旅館又はリゾートクラブの場合＞フロント業務、宿泊客の荷物運搬、客室整備、売店等の販売業務、館内清掃等））に従事させないについても確認しています。

令和〇年〇月〇日

学校法人〇〇学園〇〇専門学校
〇〇長 〇〇〇〇

日本の食文化海外普及人材育成事業実習計画認定申請書添付資料チェック表
(製菓衛生師資格取得者)

<別記様式第1号の1 実施計画認定申請書>

添付項目	添付資料名	チェック
1	在留カード	
4(1)	設置許可書(製菓衛生師等養成施設の指定に係る文書)	
4(1)①	修得状況の評価を行う者の直近の職務経歴書(写真添付)	
4(1)①	監査を行う者の直近の職務経歴書(写真添付)	
4(1)①	社会保険労務士身分証	
4(1)①	面接を行う者の直近の職務経歴書(写真添付)	
4(1)②	取組実施機関の直近の財務諸表	
4(1)③	職業紹介に係る許可又は開始届で受理に係る文書	
4(2)①	製菓衛生師免許	
4(2)①	成績証明書等成績優秀であることを証する書類	
4(2)②	意思確認書(署名文又は誓約書)	
4(3)	誓約書	
4(3)	労働条件通知書又は雇用契約書(労働範囲・職種が記載されたもの)	
4(3)	受入機関の日本人調理師等向け求人票(ハローワーク等に提出する書類等)	
4(3)①	事業所又は施設図面	
4(3)②	受入機関の直近の財務諸表(過去3年分)	
4(3)③	労働災害の防止及び安全衛生の管理に係る取組内容	
4(3)③	雇用保険等証明書	

<別紙 実習計画>

添付項目	添付資料名	チェック
1(2)	店舗内部の図面	
1(2)	厨房の概要(図面)	
1(2)	店舗及び厨房の写真	
1(2)	メニュー表	
2	評価担当者の直近の職務経歴書(写真添付)	
2	技能評価の内容が分かる資料	

添付項目	添付資料名	チェック
2	評価手法の内容が分かる資料	
3	賃貸借契約書	
6	受入機関の日本人調理師等向け求人票	
6	労働条件通知書又は雇用契約書	
6	受入機関の直近の財務諸表(過去3年分)	
7(1)①	取組実施機関の相談及び監査責任者の直近の職務経歴書 (写真添付)	
7(1)②	監査担当者の直近の職務経歴書(写真添付)	
7(1)③	取組実施機関の生活・相談等に係る相談担当者の直近の職務経歴書(写真添付)	
7(2)①	相談記録様式等	
7(2)②	監査のチェックリスト等	

日本の食文化海外普及人材育成事業実習計画認定申請書添付資料チェック表
 (製菓衛生師資格未取得者)

<別記様式第1号の1 実施計画認定申請書>

添付項目	添付資料名	チェック
1	在留カード	
4(1)	設置許可書(製菓衛生師等養成施設の指定に係る文書)	
4(1)①	修得状況の評価を行う者の直近の職務経歴書(写真添付)	
4(1)①	監査を行う者の直近の職務経歴書(写真添付)	
4(1)①	社会保険労務士身分証	
4(1)①	面接を行う者の直近の職務経歴書(写真添付)	
4(1)②	取組実施機関の直近の財務諸表	
4(1)③	職業紹介に係る許可又は開始届で受理に係る文書	
4(2)①	卒業証明書	
4(2)①	成績証明書等成績優秀であることを証する書類	
4(2)①	(製菓衛生師資格取得後、速やかに、製菓衛生師免許証を提出)	
4(2)①	履修証明書	
4(2)①	推薦状	
4(2)②	意思確認書(署名文又は誓約書)	
4(2)③	生活衛生師受験の誓約書	
4(2)④	在留カード	
4(3)	受入機関が適切であることの誓約書	
4(3)	労働条件通知書又は雇用契約書(労働範囲・職種が記載されたもの)	
4(3)	受入機関の日本人調理師等向け求人票(ハローワーク等に提出する書類等)	
4(3)①	事業所又は施設図面	
4(3)②	受入機関の直近の財務諸表(過去3年分)	
4(3)③	労働災害の防止及び安全衛生の管理に係る取組内容	
4(3)③	雇用保険等証明書	

<別紙 実習計画>

添付項目	添付資料名	チェック
1(2)	店舗内部の図面	
1(2)	厨房の概要(図面)	

1(2)	店舗及び厨房の写真	
1(2)	メニュー表	
2	評価担当者の直近の職務経歴書（職務経歴書）	
2	技能評価の内容が分かる資料	
2	評価手法の内容が分かる資料	
3	賃貸借契約書	
6	受入機関の日本人調理師等向け求人票	
6	労働条件通知書又は雇用契約書	
6	受入機関の直近の財務諸表（過去3年分）	
7(1)①	取組実施機関の相談及び監査責任者の直近の職務経歴書（写真添付）	
7(1)②	監査担当者の直近の職務経歴書（写真添付）	
7(1)③	取組実施機関の生活・相談等に係る相談担当者の直近の職務経歴書（写真添付）	
7(2)①	相談記録様式等	
7(2)②	監査のチェックリスト等	